

令和3年4月26日

保護者・関係者各位

学校法人 明照学園

理事長 遠藤 弘道

【重要】新型コロナウイルス感染症に関する当学園の対応について【R3年度版】

平素は、当園の教育・保育・運営にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

4月24日（土）政府より、東京都・大阪府・京都府・兵庫県に「緊急事態宣言」が発出されました。また、最近感染者が増加傾向にあるいわき市より、4月24日（土）から5月16日（日）までの約3週間について、「感染拡大防止一斉行動」として、感染拡大を阻止するための行動要請がありました。

新年度に入りまして、当園としても、新型コロナウイルス感染拡大を防止すべく、当園で講じている対策を保護者等と改めて共有させていただきます。

保護者のみなさまにおかれましては、引き続き、感染防止活動へのご協力、また、当園が講じる感染防止策等へのご理解・ご協力をお願いいたします。

※今後、対応を変更する場合は、プリント・連絡アプリ等で配信をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○保育内容について

① 教室での保育活動について

通常通り実施いたします。

全教室にはプラズマクラスターを完備しております。

また、机・椅子等の除菌に関しても毎日行っております。

② 体育ローテーション・体育教室

通常通り実施いたします。

また、体育ローテーションや体育教室の体育活動に関しては、園児のマスクは着用いたしません。

跳び箱などの体育器具等の除菌等を徹底いたします。

③ 給食・おやつについて

園児が向かい合わせにならないように、食事・おやつを取るように配慮しております。

④ 行事について

感染症対策を講じながら、年間計画に基づき実施いたします。

※ただし、感染拡大の状況に応じて、延期・中止・縮小等の判断をさせていただく場合がございます。

⑤ その他

誕生会等、プレイルームやホールに全園児が集合するような機会は減らし、各教室で行います。

○園内の出入りについて

① 不特定多数の人の出入りを減らすよう、出入り業者、外部との打ち合わせ等、園内に入る必要性がない事例に関しては、園舎正面入口外にて対応をいたします。また立ち入りの際は、手洗いまたはアルコールによる手指消毒の実施を要請しております。

※ただし、未就園児親子教室・見学会は、人数等制限等、対策を講じて実施する予定です。

② 園内に入出入りする場合、各園の入口に設置している手先の消毒液にて、消毒のご協力をお願いいたします。

また、マスクは必ず着用してください。

③ 各習い事の対応につきましては、各担当の先生にお問い合わせください。

④ お迎えの際、保護者等が密集しないよう、各園対策を講じておりますので、そちらに従い行動してください。

○当園の感染症対策について

- ① 園内において、手洗いやうがい、備品等の消毒などの基本的な感染症対策を徹底します。
- ② プラズマクラスター（全教室）、次亜塩素酸水を導入し、衛生管理に配慮しております。
- ③ 教室はこまめな換気（30分に1回程度）行っております。
- ④ 出勤時に教職員の検温・アルコールによる手指消毒を実施。37.5度以上ある場合は自宅待機とし体調不良時は症状が改善するまで出勤不可としております。また、教職員はマスクを着用いたします。
- ⑤ バス運行の際は、利用人数の都合上、座席の間隔をあけて座ることはできません。あらかじめご了承ください。窓を少し開けたり、引き続き手指の消毒を行う等、予防対策の徹底を行います。
- ⑥ 感染が拡大している地域・場所への不要不急の往来は自粛いたします。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、万一お子さまや教職員等に感染が判明した際は、保健所の指示に従い、臨時休園となる場合がございます。

【保護者のみなさまへのお願い】

- ① 丁寧な手洗い、マスク着用、食事中の会話の自粛などの感染予防対策を実施するとともに、検温を行うなど健康管理に留意してください。
- ② 園児・児童の登園前の検温等や登園後における健康観察の徹底をお願いいたします。体調不良の場合には、当園を控えさせ、速やかにかかりつけ医や「受診・相談センター」へ連絡してください。
- ③ 保護者をはじめ、同居家族に対しても健康管理に十分留意いただきますよう、お願いいたします。
- ④ 感染拡大地域への不要不急の往来は、極力自粛いただきますよう、お願いいたします。

○発熱等、風邪の症状がみられる場合

ご家庭でお子様の健康観察をしていただき、登園の際は必ず検温をしてから、登園いただきますようお願いいたします。また、発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養させてください。

また、ご家族で体調不良の方が出た場合や、問題が特にない場合においても感染リスク等で不安な時は無理をせずお休みをしてください。

なお、気になる症状がある場合は必ず医療機関・保健所等にご相談ください。また、その際は園にもご報告をお願いいたします。

医療機関から、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は、速やかに本園に連絡してください。

○園児の登園判断について

- ① 園児本人が感染、または濃厚接触者（接触者）となった場合
→出席停止（再登園は保健所・医療機関等の指示に従って下さい）
- ② ご家族が感染、または濃厚接触者（接触者）となった場合
→出席停止（再登園は保健所・医療機関等の指示に従って下さい）
- ③ ご家族の職場または学校等で感染が発生し、ご家族がPCR検査を受けることになった場合
→検査結果が出るまで出席停止
 - ① 陽性の場合、園児は出席停止
 - ② 陰性の場合、登園可能

※教職員の出勤に関しても、上記の園児の対応に準じて対応してまいります。

○感染の情報について

最近、市内での感染拡大に伴い、感染に関する情報が錯そうしております。

確証のない情報を流布したり、感染が発生した施設等、感染者等やそのご家族に対する誹謗中傷はやめましょう。

○新型コロナウイルス感染症関連情報【いわき市】

<http://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1582261344207/index.html>

○新型コロナウイルスに関するQ&A【厚生労働省】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html